

安倍川緑地（田町地区）における社会実験
実施計画書（案）

安倍川ルネサンス計画



静 岡 市

令和6年9月

目 次

1	実施概要	2
1-1	現状の課題	2
1-2	実施目的	5
1-3	田町地区水辺利用調整協議会	5
1-4	実施概要	6
2	社会実験内容	7
2-1	社会実験実施メニュー	7
2-2	実施場所	17
2-3	地域の合意	20
2-4	法令チェック	20
2-5	周知看板の設置	20
3	アンケートの実施	21
3-1	来訪者アンケート	22
3-2	運営者アンケート	23
3-3	検証	25
4	実施計画	26
4-1	実施体制	26
4-2	緊急連絡先	27
4-3	開催可否の判断	28
4-4	荒天時の対応	28
5	将来構想	29
5-1	かわまちづくり計画の可能性検証	29
5-2	安倍川資源の活用	30
5-3	収益事業によるエリア価値の向上	31
5-4	Park-PFI の可能性	32

1 実施概要

1-1 現状の課題

①安倍川水系河川整備計画の目指す「河川空間の適正な利用」

安倍川は、その源を大谷嶺（標高 2,000m）に発し、山間部より静岡市街地を貫流し、駿河湾に注ぐ、幹川流路延長 51 km、流域面積 567 km² の一級河川である。我が国屈指の急流河川であり、日本三大崩れの大谷崩れを始めとする流域内の崩壊地より多量の土砂供給がある急流土砂河川である。

河川空間の利用について、安倍川河川整備計画（平成 20 年）では次のように記述されている。

1. 河川空間の適正な利用

流域の豊かな自然環境を活かし、地域の風土・歴史・文化に根づいた、魅力的で活力あふれる安倍川を目指し、自然環境との調和に配慮しつつ、市民の身近な憩いとやすらぎの場、多様なレクリエーションや身近な環境教育の場など、人と人とのであい、人と河川との豊かなふれあい空間として適正な利用を図る。

（出典：安倍川水系河川整備計画【大臣管理区間】平成 20 年 3 月 27 日 P59）

しかし、土砂供給の多い安倍川の下流域では、河川区域内で表流水の流路が変わり、時に瀬切れを起こしていることもあり、『河川と触れ合える場所が少ない』という課題がある。この課題に対し、中流域の牛妻地区（15K00 付近）では、市民団体が中心となり、安倍川に親しめる「うしづま水辺の楽校」を運営しているが、開催期間を夏場に限定していることや、人口が集中する市街地（下流域）から遠いこともあり、人と河川との豊かなふれあい空間が十分に創出できているとは言えない。

②静岡市緑の基本計画の目指す「静岡らしい緑と水辺と歴史の拠点」

安倍川左岸に位置する安倍川緑地は、人口が集中する市街地に隣接しており、年間利用者数約 55 万人、日平均利用者約 1,500 人と集客性が高く、特に年代別利用者の約 40%が 10 代という利用者特性があり（YAHOO, DSINSIGHT 調査）、市民がスポーツに利用する場として親しまれている。しかし、現状として、安倍川を意識させる河川との豊かなふれあいの機会は少ない。

「静岡市緑の基本計画」において、安倍川緑地は「静岡らしい緑と水辺と歴史の拠点」として位置付けられている。市民のレクリエーションの場、自然観察の場として整備を推進しており、特に安倍川緑地内の田町親水公園は、安倍川の伏流水を利用したせせらぎが整備された公園となっている。このせせらぎをより積極的に活用することで、河川との豊かなふれあいができ、市民がより静岡らしい安倍川を身近に感じられる拠点になる可能性がある。

⑦安倍川緑地の整備

安倍川河川敷を活用した安倍川緑地は、市民のレクリエーションの場、自然観察の場として整備を推進します。また、広域避難地として防災面にも配慮した整備を進めます。



安倍川緑地

(出典：静岡市緑の基本計画 平成 27 年 4 月 P67)



(写真：田町親水公園)

③人口活力の向上

国全体での人口減少が進行する中、静岡市は 1990 年の約 73 万人をピークに人口減少に転じ、現在は約 67 万人で、今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定されている。将来的な人口減少が確実視される中、定住人口だけではなく、「交流人口」や「関係人口」を増やしていく施策が求められている。



(出典：第4次静岡市総合計画 P26)

安倍川の豊かな河川空間を活用したイベントを継続的に実施することで、静岡市の大きな目標である「交流人口」、「関係人口」の増加に寄与することが考えられる。また、静岡市民にとっても、安倍川に触れる・学ぶ機会を増やすことでシビックプライドの醸成に役立つ。

うしづま水辺の楽校の令和5年開催時実施したアンケート調査では、10%が市外、3%が県外からの利用となっており、継続して事業を実施し、認知度を向上させることで交流人口を増加させられる可能性があることを示唆している。

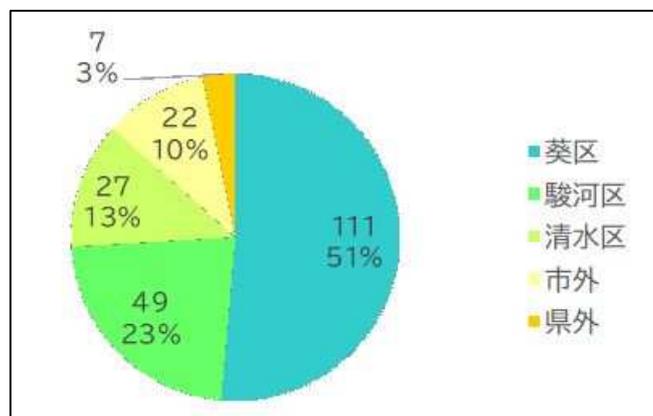


図1 令和5年度うしづま水辺の楽校の利用者の居住地域

1-2 実施目的

安倍川の水辺空間を活用した賑わいの場の創出により、「安倍川とふれあえる機会の創出」と「交流人口・関係人口の増加」を目的とする。また、目的達成に向けた取組みのテーマを「水辺でふれあえるイベント拠点」、本社会実験実施計画の名称を『安倍川ルネサンス計画』として「安倍川と市民の関わりの再生」を目指していく。

地域（葵区田町）住民より、田町親水公園の広大な広場と水辺を活用し、「静岡の地域活性化にも貢献していく活動」をしていきたいとの声があがっている。また、公園自体の新規利用者を誘導することにも繋がり、都市公園の利活用の一層の推進が期待される。

今回の社会実験では、河川敷地占用許可準則第22第1項の規定による「都市・地域再生等利用区域」の指定を想定し、水辺空間を活用したキッチンカーの出店やマルシェの開催など、新たなイベントの施行運用を通して、安倍川緑地（田町地区）の利用状況や周辺に与える影響、周辺エリアの魅力づくりに向けた水辺利用のあり方について、調査・検討を行う。

将来的には、安倍川花火大会や静岡マラソンなど、大きなイベント時に水辺空間を活用することも視野に入れながら、賑わい創出に取り組む。

なお、社会実験の実施及び都市・地域再生等利用区域の指定の方針については、河川管理者、静岡市、地域住民で構成する「田町地区水辺利用調整協議会」を組成し、地域の合意形成を図るものとする。

1-3 田町地区水辺利用調整協議会

「田町地区水辺利用調整協議会」は以下の委員により構成する。

社会実験の実施内容及び都市・地域再生等利用区域の指定の方針については、本協議会に諮り、合意を得るものとする。

都市・地域再生等利用区域の指定後は年1回の協議会実施を想定している。

表1 水辺利用協議会 委員一覧

委員区分	機関名	役職	備考
地域住民	田町学区連合自治会	会長	会長
	田町四丁目自治会	会長	
	田町五丁目自治会	会長	
行政機関	国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所	副所長	
	静岡市都市局都市計画部 緑地政策課	緑地政策課長	
	静岡市建設局土木部河川課	河川課長	事務局

1-4 実施概要

社会実験の実施概要は、以下のとおりとする。

- (1) 対象地： 一級河川安倍川左岸河川敷「田町親水公園、安倍川公園」
- (2) 実施期間： 令和6年10月1日(火)～令和8年3月31日(火)(予定)
- (3) 実施者： 静岡市
- (4) イベント： 複数者を静岡市により選定
実施団体



図2 対象地位置図



図3 対象地の現況

2 社会実験内容

2-1 社会実験実施メニュー

社会実験では、表 1 に示す項目の実施を予定する。

表 2 社会実験実施メニュー 一覧

項目	詳細
①カフェテラス	・せせらぎ沿いにキッチンカーを出店し、水辺でカフェタイムを楽しめる空間を創出
②安倍川学習の場の創設	・安倍川の歴史を紹介するパネルを展示 ・安倍川で暮らすいきもののパネルを展示
③『流域治水』のPR	・国土交通省や静岡市が実施する『流域治水』の取組をPR
④マルシェ	・水辺空間でのマルシェの開催
⑤広告物の設置	・屋外広告物を設置し、芝生の維持管理やベンチの新設等を行う
⑥水辺で乾杯	・毎年7月7日開催のミズベリングの『水辺で乾杯』に参加 ・可能であれば『水辺で乾杯』の回数を増やし、地域コミュニティの醸成を図る
⑦テントサウナ	・サウナ後の水風呂としてせせらぎを活用

①カフェテラス

せせらぎ沿いにキッチンカーを配置し、安倍川の美しい水辺や建設 100 年を迎えた安倍川橋の景観を楽しめる空間を演出する。キッチンカーの出店は、静岡市緑地政策課が募集している「青空カフェ」において、承認を受けた事業者を対象とする。

(青空カフェ出店者募集 URL : <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8967/s001465.html>)

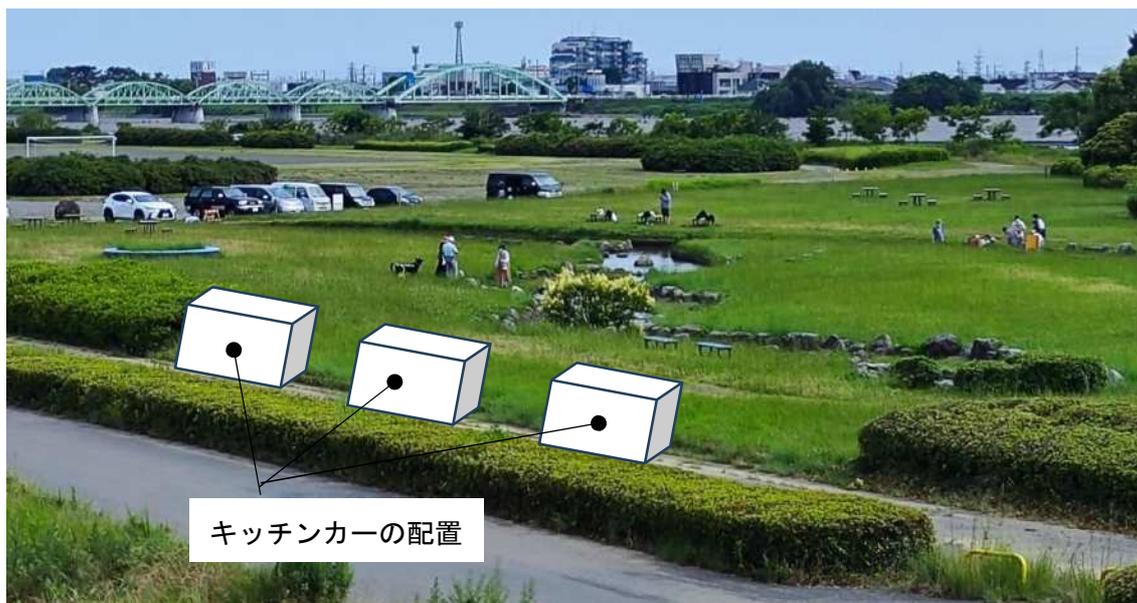


図4 田町親水公園でのキッチンカーの配置イメージ

～キッチンカーでおもてなし！～「青空カフェ」出店者募集！

公園利用者の皆さんが快適に過ごしていただけるよう、キッチンカーによる「青空カフェ」（オープンカフェ）をオープンするため、軽飲食の提供（販売）サービスを行う出店者を募集します。



「青空カフェ」平成28年度の営業風景



「青空カフェ」チラシ

(出典：静岡市ホームページ)

【参考】令和6年8月の駿府城公園での事例

駿府城公園キッチンカー出店カレンダー

2024年 8月		月	火	水	木	金	土	日
	29	30	31	1	2	3	4	5
						10:00-16:00 アイキッチン 10:00-16:00 Pause Coffee	10:00-16:00 アイキッチン 10:00-16:00 Pause Coffee	
	5	6	7	8	9	10	11	12
	10:00-16:00 Pause Coffee				10:00-16:00 Pause Coffee 10:00-15:00 栞さくら		10:00-16:00 Pause Coffee	
	12	13	14	15	16	17	18	19
	10:00-17:00 だんごやナガノ 10:00-16:00 Pause Coffee							
	19	20	21	22	23	24	25	26
							10:00-16:00 Pause Coffee	
	26	27	28	29	30	31	1	2
	10:00-17:00 だんごやナガノ 10:00-16:00 Pause Coffee					10:00-17:00 北海道バタークシ 10:00-16:00 アイキッチン 10:00-16:00 Pause Coffee 10:00-15:00 栞さくら	10:00-16:00 アイキッチン	

②安倍川学習の場の創設

安倍川について、より理解を深めていただくためのパネルを作成し、キッチンカー出店業者に協力をいただき、設置する。

(作成するパネルのイメージ)

- ・安倍川で暮らすいきものの紹介
- ・徳川家康による安倍川の治水対策（薩摩土手の役割など）
- ・過去の洪水における浸水被害の写真（大正3年8月29日洪水など）



■治水の歴史紹介イメージ
(写真：「かわなび」の展示)



■過去の浸水被害
(出典：安倍川水紀行)

③『流域治水』のPR

安倍川流域においても、積極的な流域治水を進めているところである。

イベントに合わせ、国土交通省静岡河川事務所の河川整備の内容や静岡市が取り組んでいる対策を紹介する。



■流域治水紹介イメージ（写真：七夕豪雨50年シンポジウムでの一コマ）

④マルシェ

美しい水辺空間を活用し、静岡の文化や魅力を発信するマルシェを開催する。

現時点でマルシェの実施者は、市民団体のHiBiCuSを予定している。当該団体は近隣の田町公園で「Wellness Market」を実施しており、子育て応援やアウトドア防災をコンセプトとしている。その他の市民・団体等で、マルシェの開催希望があれば、実施内容が本社会実験の趣旨に沿うことを確認した上で、実施する。

- 子育て応援：読み聞かせ LIVE、みんなでダンス等
- アウトドア防災：防災士による講演、虫眼鏡で火起こし等

【令和6年4月のイベント】



【令和6年8月のイベント】



【マルシェのイメージ】



■ 手工芸品の販売



■ キラキラポップな城下町の
発信

⑤屋外広告物の設置

企業の希望があれば、屋外広告物の設置を検討する。

希望企業との協議により広告設置費を徴収し、これを田町学区自治会連合会の収入とすることで、より良い水辺空間の活用のために再投資する。

(再投資のイメージ)

- ・芝生エリアの草刈り費用（ガソリン代や機材代）
- ・アウトドアチェアの購入
- ・資材置き場コンテナの購入



(写真：うしづま水辺の楽校での社会実験での屋外広告物の設置の事例)

⑥水辺で乾杯

ミズベリングでは毎年7月7日に「水辺で乾杯」を実施しているが、こういったイベントに積極的に参加していく。また、社会実験の継続により、地域コミュニティが醸成された際には、定期的に「#水辺で乾杯イベント」を企画する。



島田市大井川ミズベリング協議会

2024年7月7日午後7時7分

今年も静岡県島田市の大井川「蓬萊橋de乾杯！」

場所

大井川（世界一長い木造歩道橋「蓬萊橋」）

シェア

シェア ツイート

（出典：ミズベリングホームページ）

⑦テントサウナ

テントサウナを設置して、みんなで整う。せせらぎを水風呂として使用することで、全身で安倍川を体感する。

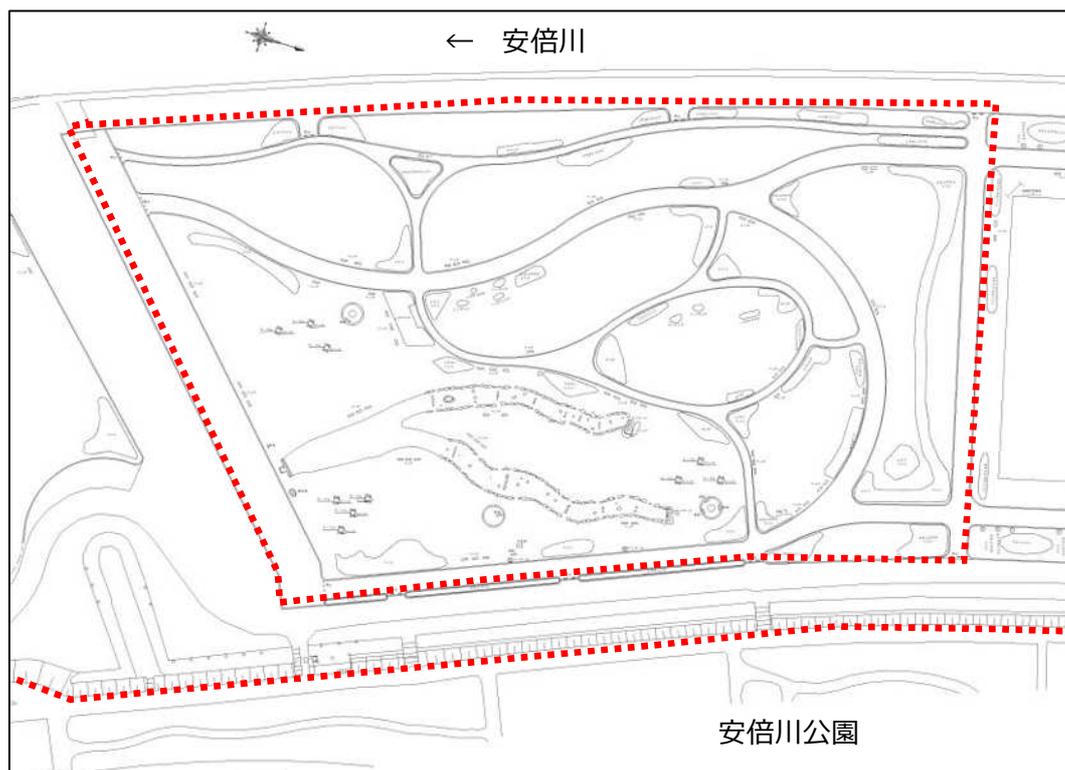


(写真：テントサウナの利用イメージ)

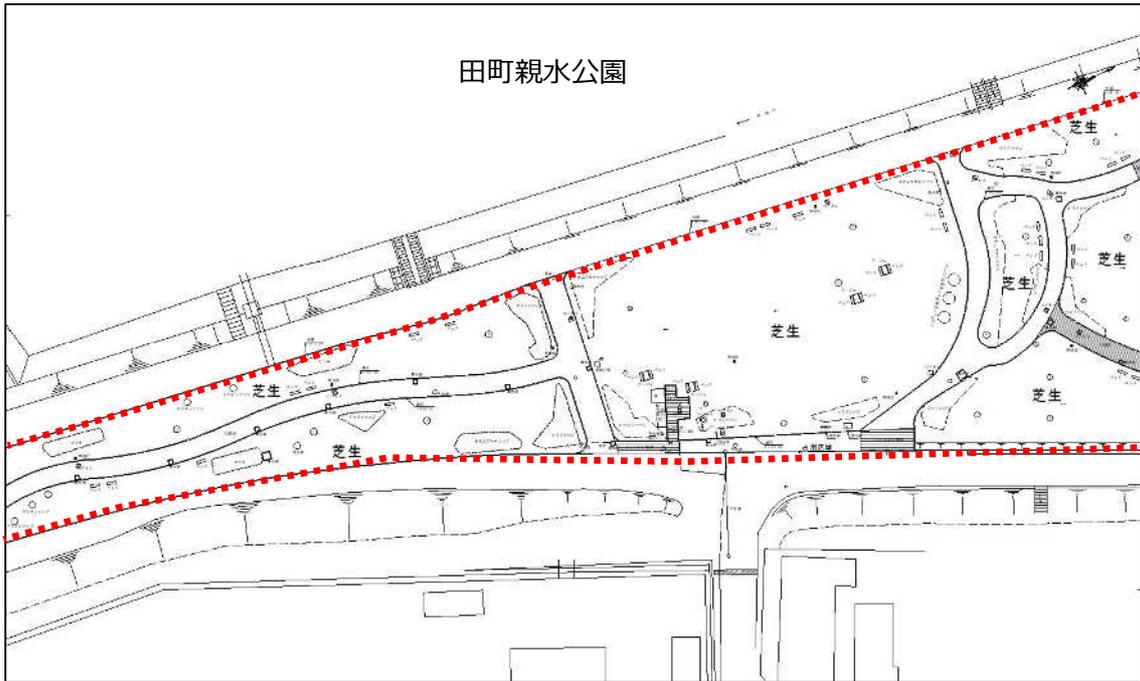
2-2 実施場所

社会実験の実施場所及び会場の詳細は、次に示すとおりとする。

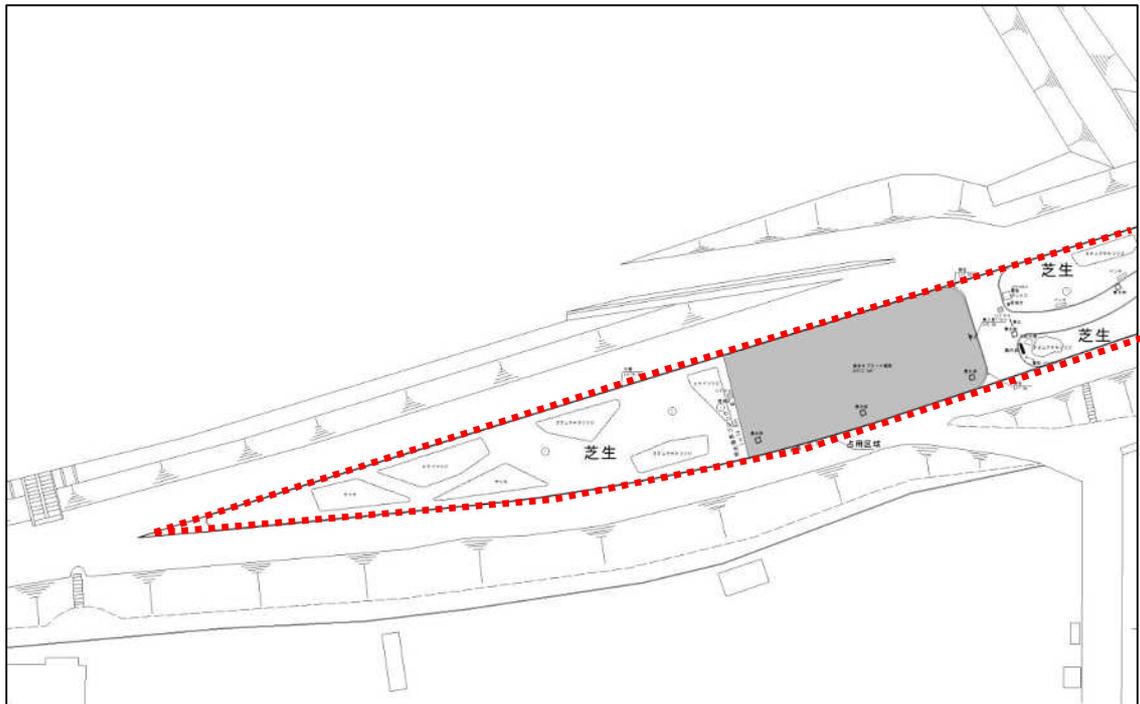
●田町親水公園



● 安倍川公園 - 2



● 安倍川公園 - 3



2-3 地域の合意

社会実験の実施にあたり、田町地区水辺利用調整協議会に諮り、地域の合意を得る。

2-4 法令チェック

社会実験の実施にあたり、実施者が法令手続きを遵守しているか確認を行う。

表3 必要な手続き 一覧

項目	必要な手続き	法律/条令	提出先
公園占用	都市公園占用許可	都市公園法第6条	静岡市緑地政策課 葵区追手町5-1 7階
公園使用	都市公園使用許可	静岡市都市公園条例第4条	静岡市緑地政策課 葵区追手町5-1 7階
収益事業	収益事業開始届出書	法人税法第150条 法人税施行規則第65条	静岡税務署 葵区追手町10-88
	法人設立設置届出書	地方税法	静岡県財務事務所 駿河区有明町2-20 静岡市市民税課 葵区追手町5-1 2階
イベント	露天商営業許可	食品衛生法 食品衛生法施行条例	静岡市食品衛生課 葵区城東町24-1 2階
	イベント等開催届	—	
	露店等の開催届出書		
	火災予防上必要な業務に関する計画提出書	消防法 静岡市火災予防条例	静岡市葵消防署 葵区追手町6-2
	催物開催届出書		

※上記の手続きは一例であり、実験内容により必要な手続きが追加されることがある。

2-5 周知看板の設置

会場内には、社会実験の実施目的や効果検証に係るアンケートへの協力を求める旨の看板を設置し、来訪者に対して周知を行う。

3 アンケートの実施

社会実験期間中の来訪者に対してアンケートを実施し、利用状況や今後の施設運営、社会実験内容等についての意向を把握する。また、運営側の参加者としてマルシェ実施者及びキッチンカー出店者に対してアンケートを実施し、効果検証に活用する。

- ・アンケート調査の回収数は100件程度を目標とする。
- ・静岡市が運営するLoGoフォームを活用し、QRコードを読み込むことでスマートフォン上から回答できるようにする。
- ・LoGoフォームでの回収が芳しくない場合には、現地で紙によるアンケートを実施する。

【QRコードを使用したアンケートのイメージ】



3-2 運営者アンケート

「安倍川緑地」でのイベント等運営に関するアンケート

今後の施設運営等の参考とさせていただきたく、アンケートへのご協力をお願いいたします。

1. あなた自身のことについてお聞かせください。

Q1. あなたの年齢について、お聞かせください。					
① 10代	② 20代	③ 30代	④ 40代	⑤ 50代	⑥ 60代
⑦ 70代	⑧ 80才以上				

Q2. お住まいの地域について、お聞かせください。		
① 静岡市葵区	② 静岡市駿河区	③ 静岡市清水区
④ その他の地域（ 都道府県名：		市町村名：)

Q3. どのような立場でご参加いただきましたか？		
① マルシェ運営者	② マルシェ出展者	③ キッチンカー出店者
③ その他（ 自由記入：)

2. 施設の運営等についてお聞かせください。

Q4. 実験期間中の利用者数についてご回答をお願いします。 3つまで選んで○をつけてください。					
令和	年	月	日()	利用者数	名
令和	年	月	日()	利用者数	名
令和	年	月	日()	利用者数	名

Q5. 実験期間中の売り上げについてご回答をお願いします。 3つまで選んで○をつけてください。					
令和	年	月	日()	売り上げ額	円
令和	年	月	日()	売り上げ額	円
令和	年	月	日()	売り上げ額	円

Q6. 実験実施に要した費用についてご回答をお願いします。 3つまで選んで○をつけてください。					
令和	年	月	日()	実験実施に要した費用	円
令和	年	月	日()	実験実施に要した費用	円
令和	年	月	日()	実験実施に要した費用	円

3-3 検証

来訪者アンケート及びイベント実施団体へのヒアリング結果に基づき、来訪者及び運営側参加者の満足度等の実施効果を検証する。また、今後の施設運営への要望、イベントによる収益状況、課題等について、田町地区水辺利用調整協議会にて報告を行う。

4 実施計画

4-1 実施体制

社会実験の実施体制は、以下に示すとおりとする。

各イベントの実施に係る経費はイベント実施団体の負担とし、社会実験に伴う各種手続き、効果検証に係るアンケート等のとりまとめは、実施者において実施する。

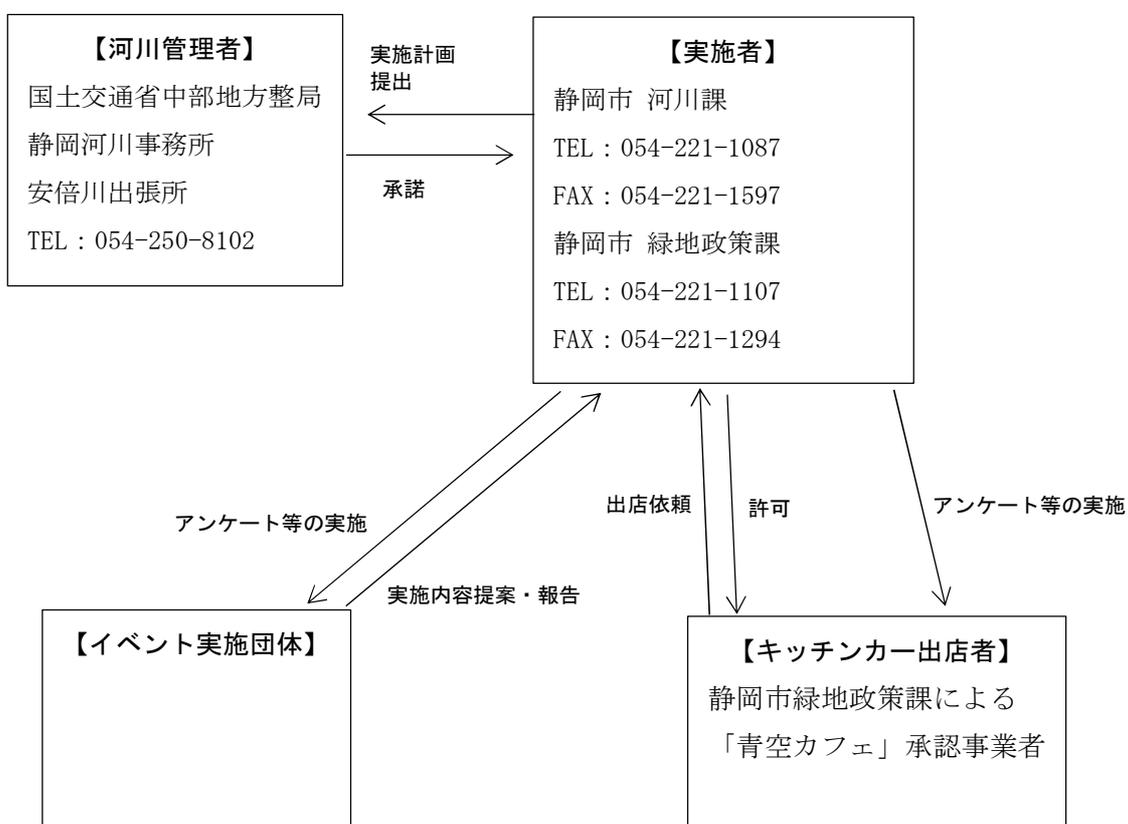


図5 実施体制図

4-2 緊急連絡先

公園施設内において、事故等が発生した場合は、「図5連絡体制図」に基づき、指示・対応等を実施するものとする。

安倍川緑地(田町地区) 連絡体制図(事故発生時)

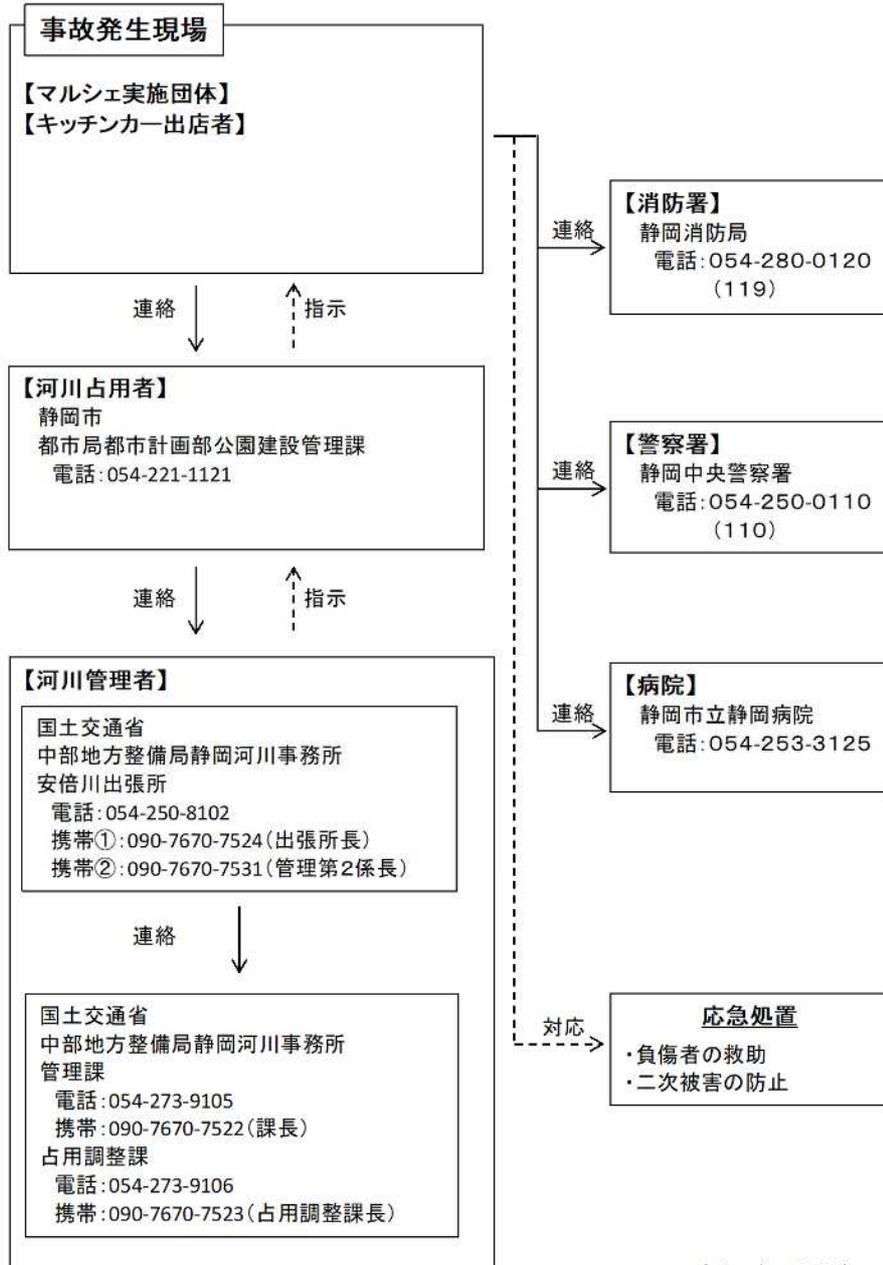


図6 連絡体制図

4-3 開催可否の判断

荒天の場合は開催を中止する。

4-4 荒天時の対応

社会実験においては、イベント終了時に河川敷内に工作物を置かず、撤去することとする。今後、常設の施設を置くことになった場合は、静岡河川事務所と協議を実施し、対応方針を決定することとする。

将来的に常設の施設を設置したい事業者が生じたときは、洪水時の移動場所として、近隣である安倍川公園への搬出が効率的であると考えられるため、公園間の連携を模索していく。

5 将来構想

5-1 かわまちづくり計画の可能性検証

田町親水公園のせせらぎの放流先に、安倍川の低水護岸に寄り付ける空間があるため、ハード整備を実施すれば、より安倍川が親しみやすい空間になる。河川管理者と連携し、かわまちづくり制度の活用によって整備を検討する可能性が考えられる。

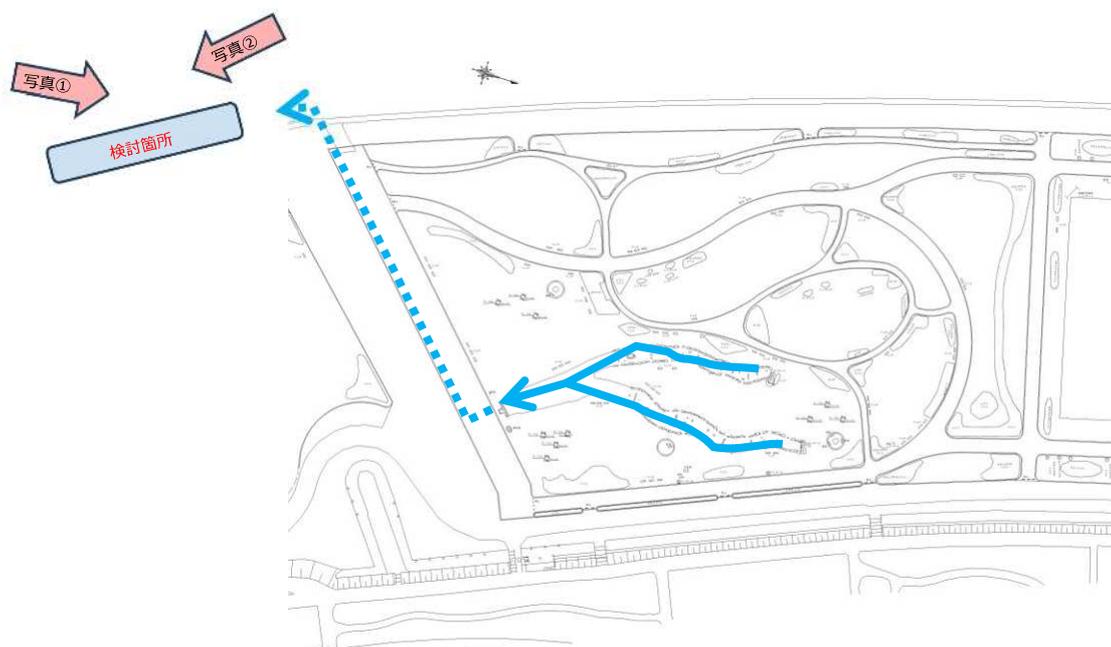


図7 せせらぎと安倍川低水護岸の位置関係



(写真：安倍川低水護岸検討対象箇所の状況)

5-2 安倍川資源の活用

当該地付近の安倍川の河床には、多くの流木が漂着している。流木は大雨時に橋梁を閉塞させ洪水を誘発する可能性があり、河床に多量にあることは望ましくない。そこで、漂着した流木を薪として活用し、イベント時に使用することで、市民の活動により少しでも災害リスクを減少させることを目指す。



(写真：田町地区の安倍川河床の状況)

5-3 収益事業によるエリア価値の向上

うしづま水辺の楽校では地元世話人会が売店で得た収益により、草刈りを実施している。当地区でもイベントへの協力として、小さな範囲でも草刈りを実施していただければ、よりよい環境が形成され、エリアの価値が向上することが考えられる。現時点で、ボランティアを実施するプレイヤーはいないが、本社会実験を通じ、発展していけばこのような可能性も考えられる。



(出典：うしづま水辺の楽校世話人会 X)

また、近隣の辰起町サッカーグラウンドでは、地元サッカークラブの FONTE FC が静岡市と覚書を締結し、芝生のサッカー場を整備している。将来的には田町周辺エリアに、イベント収益による芝生の維持管理などの取組が拡大していくことを目指す。



(出典：<https://www.fonte-fc.jp/news/7756/>)

5-4 Park-PFI の可能性

社会実験により当該地区のポテンシャルが上がった場合に、事業者からの要望が大きければ Park-PFI の可能性を検討する。